

令和 8 年 9 月吉日

関係者各位

豊田市長 太田 稔彦

地区計画の決定及び用途地域の変更に向けた説明会の開催について (ご案内)

初秋の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
日頃から八草地区のまちづくり活動にご理解とご協力を頂き、誠にありがとうございます。

さて、八草地区では、令和 8 年 5 月に地権者説明会を開催し、今後のまちづくりの方針を示す地区計画を定めることで、建築制限の緩和（用途地域の変更）が可能となる旨をご説明いたしました。その際にお示した「今後のまちづくりの方針」について意向確認を実施したところ、7 割を超える方からご賛同をいただくことができましたので、地区計画の決定及び用途地域の変更に向けた都市計画法に基づく説明会の開催を予定しております。

ご多忙のことと存じますが、是非ともご出席くださいますよう、お願い申し上げます。

記

1 日 時 **令和 8 年 9 月 26 日（土） 午前 10 時～**

※受付時間は、30 分前からになります。

2 場 所 **八草町公民館 2 階 （裏面参照）**

愛知県豊田市八草町秋合 7 6 2 電話：0565-48-2218

- 3 内 容
- ① 地区計画及び用途地域の概要について
 - ② 八草地区の地区計画及び用途地域について
 - ③ 質疑応答

【問合せ先】

豊田市役所 都市整備部 市街地整備課
担当：森、深見
電話：0565-34-6675
FAX：0565-34-6912
メール：shigaichi@city.toyota.aichi.jp

豊田市 HP:八草地区のまちづくり検討について 

[https://www.city.toyota.aichi.jp/
kurashi/sumai/kaoku/
1057435.html](https://www.city.toyota.aichi.jp/kurashi/sumai/kaoku/1057435.html)

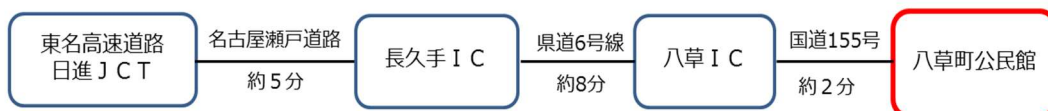


地区計画の決定及び用途地域の変更に向けた説明会 会場案内図

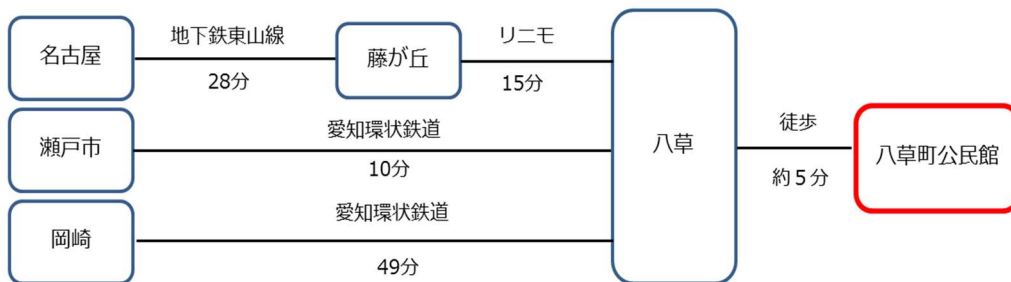
【広域図】



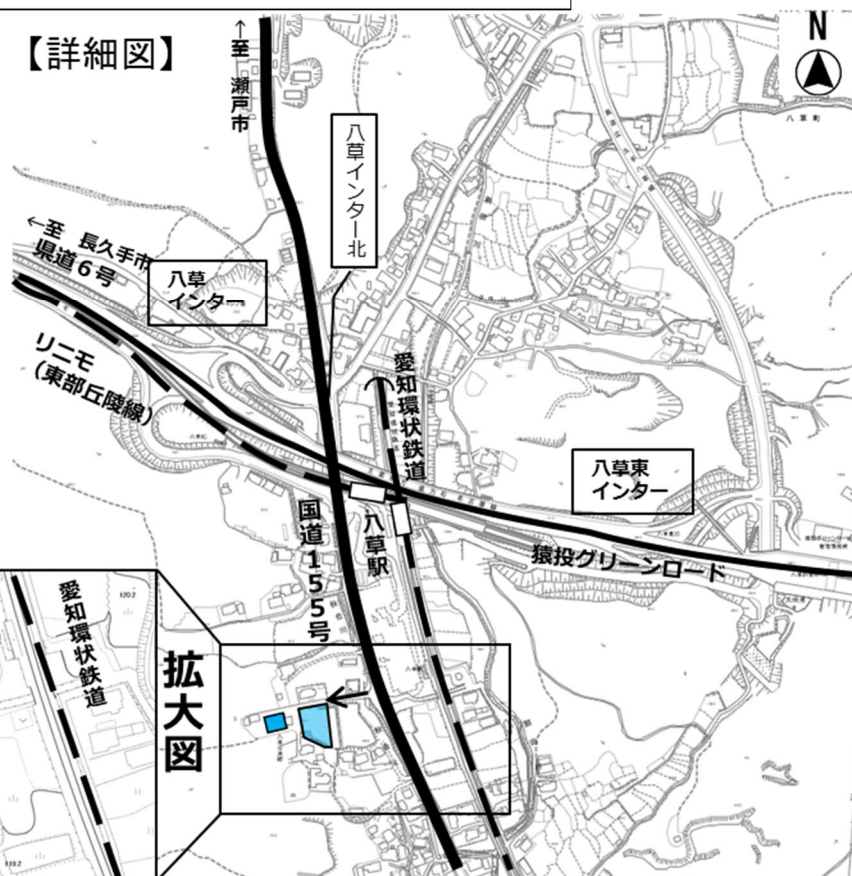
●自動車をご利用の場合



●公共交通機関をご利用の場合



【詳細図】



会場：八草町公民館 2 階
ホール



駐車場の台数には限りがあります。できる限り、公共交通機関をご利用ください。